

介護保険事業支援計画に記載した、市町村が行う自立支援、介護予防又は重度化防止及び介護給付の適正化に関する取組の支援についての目標（令和4年度）に対する自己評価結果

都道府県名： **大分県**

ア 取組の支援についての自己評価結果	
項目名	
介護予防の推進	
目標を設定するに至った現状と課題	
<ul style="list-style-type: none"> ・介護予防を推進することは、高齢者自身が生き生き自立した生活を送ることや、介護保険制度の安定的な持続にもつながることから、重点的に取組を続けていく必要がある。 ・要支援や要介護1,2に至った主な要因について、高齢による衰弱や骨折・転倒等が多いこと、さらに、高齢者は慢性疾患の有病率が高く、早期発見・早期対応とともに重症化予防が重要であることから、フレイル対策等の介護予防と生活習慣病等の疾病予防・重症化予防を一体的に実施する体制の構築が必要である。 ・地域の介護予防活動をより効果的・継続的に実施するため、幅広い医療職との連携を進めるとともに、医療分野以外の多様な専門職種や学生等の関与が期待されている。 ・感染症の拡大や災害の発生等様々な社会状況の中でも持続可能な地域の活動やつながりを推進していく必要がある。 	
取組の実施内容、実績	
<p>【取組の実施内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・先進事例の共有等を通じ、通いの場への幅広い医療専門職の関与により、運動、栄養、口の健康、認知機能低下の予防などの効果的なプログラムの実施を推進する。 ・高齢者の心身の多様な課題に対応し、優良事例の横展開等を通じて、市町村における保健事業と介護予防の一体的取組の早期実施にむけて支援する。 ・民間企業、NPO法人、教育機関、ボランティア団体等の多様な主体と連携し、高齢者の社会参加を推進する市町村の取組を支援する。 ・就労的活動やボランティア活動、多世代での交流など、地域の多様な介護予防活動を推進する市町村の取組を支援する。 ・感染症の拡大や災害の発生等の影響下においても、オンラインの活用など、地域の介護予防活動やつながりを維持するための取組を推進する。 <p>【目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・通いの場へ的高齢者の参加率 令和5(2023年)年 20.0% ・要介護2以上の年齢調整後認定率全国順位 令和5(2023年)年 1位 <p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・通いの場へ的高齢者の参加率 令和3(2021年)年 14.7%(令和2年 13.5%) ・要介護2以上の年齢調整後認定率全国順位 令和3(2021年)年 6位 	
自己評価	
<p>通いの場の参加率は概ね横ばいで推移しており、目標値達成には至っていないが、各市町村においてリハビリテーション専門職等の連携により通いの場の拡大・充実が図れており、取組は適正に行われている。</p> <p>また、新型コロナウイルス感染症の影響により、通いの場の活動が中断・休止しているところもあり、今後も引き続き、市町村支援を行うとともに、フレイル予防等の普及啓発や、安心・安全に活動するための感染対策のポイント等を積極的に周知し、地域の介護予防活動やつながりを維持するための取組を推進する。</p>	

※複数項目に分ける場合には、項目ごとに様式を分けて記入する。

イ 管内保険者の自己評価結果の概要

○介護予防の取組や普及啓発を「取組と目標」として計画に掲げた保険者のうち、約半数の保険者が目標を「達成できた」「概ね達成できた」と評価している。
○新型コロナウイルス感染症の影響や参加者の高齢化により、通いの場の新規立ち上げや活動の継続に苦慮している保険者が多い。
○通いの場ガイドブックの配布やケーブルテレビ、市報、ホームページ、ラジオなどあらゆる媒体を活用して地域住民への通いの場の周知を図っている。

<市町村の取組状況と実績>

日田市： 週一通いの場を地域とともに広げ、住民主体の活動となるよう支援し、介護予防や生きがいづくりの場となる地域づくりを行う。

【実績】 生きがいサロン会場数：15会場

週一通いの場：51会場

【自己評価】 概ね達成できた

週一通いの場づくり事業については目標には到達しなかったが、周知活動を行うことによりR4年度に新規立ち上げ箇所が増えた。

【次年度対応策】

引き続き、住民主体の通いの場の拡大に向けて、庁内連携や住民への周知活動に努める。

玖珠町： 介護予防活動の地域展開を目指して、住民主体の通いの場等の活動を支援するほか、介護予防に役立つ多様な地域活動組織の育成などを実施していく。

【実績】 いきいき元気教室80回（732人）

男性ふれあい教室12回（68人）

【自己評価】 概ね達成できた

新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を行い、目標には届かないものの継続して実施できている。また、地域の多様な活動の場を冊子にまとめ、介護支援専門員、医療機関等に配布した。

【次年度対応策】

いきいき元気教室の立ち上げが難しい地区や、通いの場への参加を希望しない高齢者も増加している。
多様な地域活動の場の周知の強化と、有償ボランティアや就労を含めた支援も合わせて強化していく。

ウ まとめ（ア及びイから考察した現状・課題と対応策）

本県の通いの場への参加率は全国平均よりも高いものの、新型コロナウイルス感染症の影響や参加者の高齢化などにより、活動が中断・休止している状況がみられる。

今後は、通いの場に継続して通うことができる体制整備や、通いの場に参加していない方へのアプローチを行い地域の社会参加への機運醸成を図るとともに、感染症の拡大や災害の発生等の影響下においても、オンラインを活用するなど、地域の介護予防活動やつながりを維持するための取組を推進する。

別紙 2

介護保険事業支援計画に記載した、市町村が行う自立支援、介護予防又は重度化防止及び介護給付の適正化に関する取組の支援についての目標（令和4年度）に対する自己評価結果

都道府県名： **大分県**

ア 取組の支援についての自己評価結果	
項目名	
自立支援・重度化防止の取組の推進	
目標を設定するに至った現状と課題	
① 自立支援・重度化防止に向けたサービスの適切な提供を推進していくことが必要である。 ② 自立支援型サービスにつなげる適切なアセスメントが求められる。 ③ 自立支援型サービスへの理解のため、周知広報が必要である。 ④ 安定したサービス提供体制の確保が求められる。 ⑤ サービス利用後のセルフケアや社会参加などへつながる仕組みづくりが必要である。	
取組の実施内容、実績	
① 事業所やリハビリテーション専門職等の資質向上を図り、適切なサービスを提供する体制を整備する。 ② 高齢者やその家族、医療・介護従事者等関係者に幅広く普及啓発を行う。 ③ 一般介護予防事業や高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施等を通じて、自立支援型サービス等支援が必要な高齢者を適切に把握する市町村の取組を推進する。 ④ ICTを活用するなど、支援が必要な高齢者を自立支援型サービスに適切につなぐ仕組みを構築する。 ⑤ 利用者の生活機能改善に成果をあげた事業所を評価する市町村取り組みを推進する。 ⑥ 地域で可能なかぎり自立した生活を送ることができるよう、本人の意向を踏まえて、生活機能を維持する体制の確保に向けた市町村の取組を推進する。	
【目標】	
・ 短期集中予防サービス利用者数	令和5年 2,600人
・ 要介護度等の改善率	令和5年 10.0%
【実績】	
・ 短期集中予防サービス利用者数	令和4年 1,851人（令和3年 1,754人）
・ 要介護度等の改善率	令和4年 5.8%（令和3年 6.5%）
自己評価	
目標値達成には至っていないが、コロナ禍においてサービス利用者が減少する中、短期集中予防サービス利用者が増加するなど取組は適正に行われている。 今後も取組を着実に実施するとともに、引き続き自立支援・重度化防止に向けた適切なサービス提供の体制づくりを推進する。	

※複数項目に分ける場合には、項目ごとに様式を分けて記入する。

イ 管内保険者の自己評価結果の概要

<市町村の取組状況と実績>

津久見市： 訪問型・通所型サービスCの実施

- 【実績】 訪問型サービスC利用延人数（R3:21人 R4:68人）
通所型サービスC利用延人数（R3:295人 R4:423人）
- 【自己評価】 達成はやや不十分
- ・ 虚弱高齢者を早期発見支援できるよう、包括やSCと一緒にフレイルチェックシートを活用し、C型利用者も徐々に増えてきているものの、目標値には達することができなかった。
 - ・ 生活機能向上加算を新設し、成果が出てきている。
 - ・ 在宅介護医療連携の中で、関係者にC型の利用促進に向けた周知を行い、少しずつ事業の認知度が上がってきた。
- 【次年度対応策】
- ・ 包括、SCと連携してアウトリーチ活動を行い、虚弱高齢者の早期発見を行う。
 - ・ 住民向けにC型の普及啓発として、通いの場等でC型を紹介、リハビリ専門職を派遣し、対象者を利用につなげる。
 - ・ C型の事業強化に向けて、関係者と連携を図りながら取り組む。
 - ・ 生活課題、地域課題の解決に向け、新たに必要な支援やサービスの検討を引き続き行う。

由布市： 短期集中予防サービスを強化、推進する。

- 【実績】 介護予防・生活支援サービス事業からの卒業率（＝一般介護予防事業への移行率）4.6%
- 【自己評価】 概ね達成できた
- ・ 積極的に事業を推進しているが、関係者の業務負担感が強い、利用者が集まらないなどの課題が多くあるため、課題を解決するための取組について協議した。
 - ・ 卒業にダイレクトにつながる短期集中予防サービス事業の参加者は、令和3年度の27人から令和4年度の39人と12人増加した。
- 【次年度対応策】
- 関係者で事業に関して協議をする場を複数回設け、さらに課題解決に向けた対策を行い、PDCAサイクルを確実に回していく。

ウ まとめ（ア及びイから考察した現状・課題と対応策）

自立支援サイクルの構築に向けた取組により、県内の短期集中予防サービス利用者数は増加しており、令和4年10月からは県内全市町村で通所型短期集中予防サービスの実施が開始している。

今後も、支援が必要な高齢者を短期集中予防サービスにつなげる仕組みの構築推進に向けて、自立支援型ケアマネジメントを推進する取組とあわせて、事業所やリハビリテーション専門職等の資質向上に取組むとともに、高齢者やその家族、医療・介護従事者等関係者に幅広く普及啓発するなど自立支援・重度化防止の取組を促進する。

介護保険事業支援計画に記載した、市町村が行う自立支援、介護予防又は重度化防止及び介護給付の適正化に関する取組の支援についての目標（令和4年度）に対する自己評価結果

都道府県名： **大分県**

ア 取組の支援についての自己評価結果														
項目名														
介護給付適正化の取組														
目標を設定するに至った現状と課題														
<p>高齢化の進展に伴い、介護給付費が増加している中で、支援を必要とする方に適切なサービスが提供されるよう、介護給付の適正化を推進し、その結果として、介護給付費や介護保険料の増大の抑制を図ることが、介護保険制度の持続可能性を高める観点からも重要となっている。</p> <p>このため、本県では「介護給付適正化計画」に関する指針に基づき、要介護認定の適正化等介護給付適正化に係る主要5事業に市町村と連携して取り組んでいる。</p>														
取組の実施内容、実績														
<p>本県では、「要介護認定の適正化」、「ケアプラン点検」、「縦覧点検・医療情報との突合」の3つを重点項目に掲げ、以下の取組を実施した。</p> <p><取組状況と実績></p> <p>1. 要介護認定の適正化 新型コロナウイルス感染症の影響により、調査員指導者研修や認定調査員指導者連絡会等、書面開催となった取組もあるが、その他の認定審査会委員研修等については、オンラインや映像を活用し、計画的に実施した。</p> <p>2. ケアプラン点検 市町村担当者を対象に、研修会を開催したほか、市町村からの要請に基づき、県介護支援専門員協会に所属する主任介護支援専門員をケアプラン点検アドバイザーとして市町村に派遣し、指導・助言を実施した。また、市町村が開催する介護支援専門員を対象とした研修会へ講師を派遣し、各市町村が抱える課題に沿った講義、情報提供を実施した。</p> <p>3. 縦覧点検・医療情報との突合 介護給付適正化システムの効果的な活用を図るため、大分県国民健康保険団体連合会と連携して、給付実績帳票の活用方法について、市町村職員を対象に研修を実施した。</p> <p>4. その他 市町村の介護給付適正化事業担当者との会議を開催し、介護給付適正化九州ブロック研修会の内容や、各市町村の適正化事業の取組状況、管内保険者への支援状況を共有するとともに、今後の取組に向けた意見交換を実施した。</p> <p>【目標】</p> <table border="0"> <tr> <td>・ケアプラン点検実施市町村数</td> <td>令和5年(2023)年</td> <td>18市町村</td> </tr> <tr> <td>・医療情報との突合結果点検実施市町村数</td> <td>令和5年(2023)年</td> <td>18市町村</td> </tr> </table> <p>【実績】</p> <table border="0"> <tr> <td>・ケアプラン点検実施市町村数</td> <td>令和4年(2022)年</td> <td>18市町村</td> </tr> <tr> <td>・医療情報との突合結果点検実施市町村数</td> <td>令和4年(2022)年</td> <td>18市町村</td> </tr> </table>			・ケアプラン点検実施市町村数	令和5年(2023)年	18市町村	・医療情報との突合結果点検実施市町村数	令和5年(2023)年	18市町村	・ケアプラン点検実施市町村数	令和4年(2022)年	18市町村	・医療情報との突合結果点検実施市町村数	令和4年(2022)年	18市町村
・ケアプラン点検実施市町村数	令和5年(2023)年	18市町村												
・医療情報との突合結果点検実施市町村数	令和5年(2023)年	18市町村												
・ケアプラン点検実施市町村数	令和4年(2022)年	18市町村												
・医療情報との突合結果点検実施市町村数	令和4年(2022)年	18市町村												

自己評価

・要介護認定の適正化について、コロナの影響により、書面開催となった取組があり、より効果的な取組とするため、開催方法や時間を再検討する必要がある。

認定調査員や認定審査会委員への研修については計画的に実施できており、適切な要介護認定を実施するための知識や技能の習得、向上に係る支援ができています。

・ケアプラン点検については、全ての市町村で実施できている。また、市町村担当者を対象にした研修会やアドバイザーの派遣等の支援により、ケアプラン点検の効果的な実施方法や技術の習得及び質の標準化につながっていると考えられる。

・縦覧点検や医療情報との突合について、全ての市町村が国保連合会に委託して実施している。更なる効率的・効果的な実施に向け、引続き、国保連合会と連携し、市町村支援を行う必要がある。

※複数項目に分ける場合には、項目ごとに様式を分けて記入する。

イ 管内保険者の自己評価結果の概要

○ 国の指針が示す主要5事業のうち、「要介護認定の適正化」、「ケアプラン点検」、「縦覧点検・医療情報の突合」の3つを重点項目に掲げ、より具体性・実効性のある構成・内容に見直しながら取り組んでいる。

<市町村の取組状況と実績（例）>

1. 要介護認定の適正化

臼杵市： 認定調査について正確性を期すため、市又は事業者等へ委託した全ての調査を市が確認し審査会へ送付している。また、認定調査の公平性の確保及び標準化を図るため、直営調査員による事例検討や研修を年に2回以上実施。業務分析データ等から見える臼杵市の傾向等を踏まえた認定調査のポイントをおさえている。

【実績】 認定調査結果による点検の実施 100%（点検実施数/直営調査件数）
直営調査員による検討会・研修実施回数 4回

【自己評価】 達成できた
直営調査員による検討会・研修は2回の目標に対し4回実施。疑義事項が発生した都度、全員で課題を共有し知識を深めた。

【次年度対応策】

引き続き、認定調査資料の全件確認に加え、各種研修会を開催することで適正化を図っていきたい。

2. ケアプラン点検

佐伯市： 地域ケア会議を開催して自立支援型のケアプラン作成を促進。また、地

域包括支援センターによる地域介護支援連絡会議・介護予防支援従事者研修会を開催し、介護支援専門員の資質向上や制度説明を行う。併せて、点検業務を委託し、調査対象研修を増やす。

【実績】 地域ケア会議 43回実施 (R3は34回)
地域介護支援連絡会議 4回実施 (R3は4回)
介護予防支援従事者研修会 2回実施 (R3は2回)
ケアプラン点検 78件実施 (R3は56件)

【自己評価】 概ね達成できた
・地域ケア会議については、新型コロナウイルス感染症対策のためWEB会議の形ではあったが、年間を通じて開催し適切なケアプラン作成の促進を図ることができた。
・通常のケアプラン点検業務に加え、高齢者向け住まい対策等のケアプラン点検業務を専門業者へ委託し、資格者による書類のチェック及び計画作成担当者に対するヒアリング、点検結果のフィードバックを行うことにより介護支援専門員等の資質向上を図ることができた。

【次年度対応策】

ケア会議等の開催及び専門業者によるケアプラン点検の実施を通じて、適切なケアプラン作成による介護給付の適正化を図る。

3. 縦覧点検・医療情報との突合

由布市： 不適切な請求や請求誤りを無くし、給付費の適正化を図る。

【実績】 縦覧点検月数 12月
医療情報の突合月数 12月

【自己評価】 達成できた
・請求内容の点検により、請求誤りをなくし、給付の適正化を図ることができた。
・国保連に委託することで、点検に対する質も向上し、適正に対応できた。

【次年度対応策】

引き続き、継続して取組を行う。

ウ まとめ (ア及びイから考察した現状・課題と対応策)

各市町村の全体的な目標達成率は高く、コロナ禍においても取組方法を工夫し、適正化の推進に取り組むことができている市町村もあるが、一方で、人員不足やコロナの影響により、計画通り取組が実施できていない市町村もある。

そのため、市町村の介護給付適正化担当者との会議等を活用し、業務改善例やオンラインを活用した好事例の共有を行う等、県が実施する支援が、市町村にとって効果的なものになるよう、各市町村が抱える課題を把握したうえで、県・市町村、国保連等の関係団体が一体となって取組を進め、継続して適正化の推進に取り組むことができるよう支援を行う必要がある。